

黒滝村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

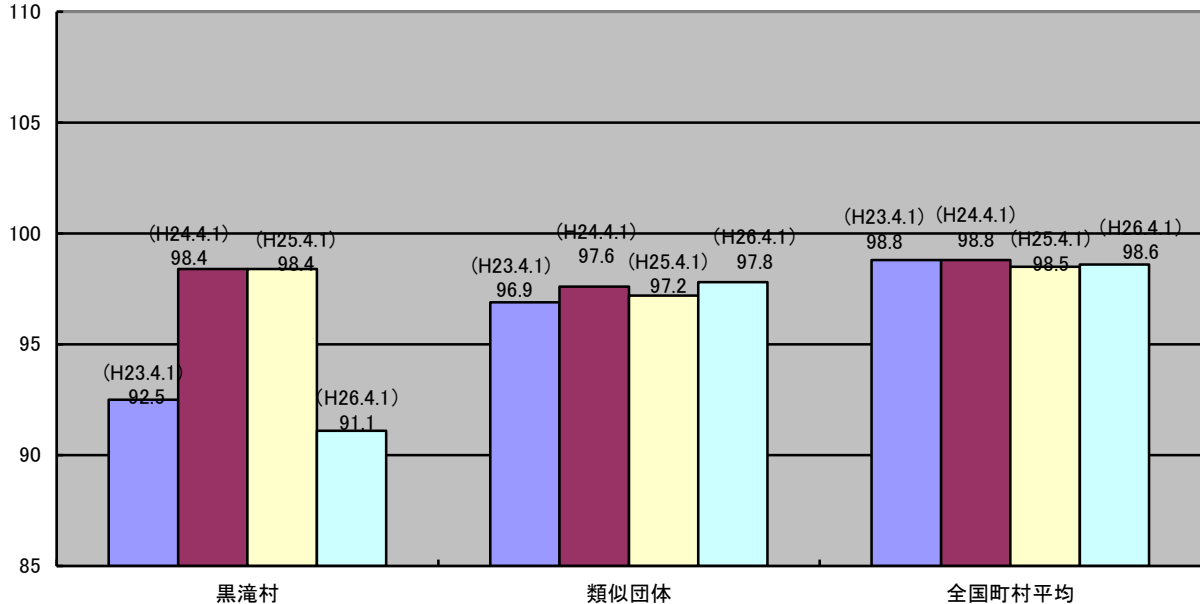
区 分	住民基本台帳人口 (H25年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 24年度の人件費率
H25年度	人 831	千円 1,426,632	千円 60,060	千円 273,781	% 19.19	% 19.46

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H25年度	人 34	千円 133,336	千円 21,257	千円 45,255	千円 199,848	千円 5,877	千円 5,512

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 25 年 4 月 1 日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について国の見直し内容を踏まえ平均 2% 引下げ。若年層については、初任給の引上げと同程度の引上げを実施。高齢層については在職実態等を踏まえ最大 3.9% 引下げ。激変緩和のため、3 年間の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成 27 年 4 月 1 日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H26 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
黒滝村	42.5 歳	311,714 円	350,695 円	— 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.9 歳	322,789 円	381,536 円	348,428 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
黒滝村	45.0 歳	2人	238,850 円	261,300 円	— 円
奈良県	51.5 歳	98人	326,394 円	380,800 円	361,530 円
国	50.1 歳	3,119人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	50.7 歳	23 人	291,255 円	318,965 円	302,285 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日(黒滝村以外は 25 年)における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（H26年4月1日現在）

区 分		黒滝村	奈良県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	137,450 円	－ 円
教育職	大学卒	195,100 円	－ 円	－ 円
	短大卒	170,900 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（H26年4月1日現在）

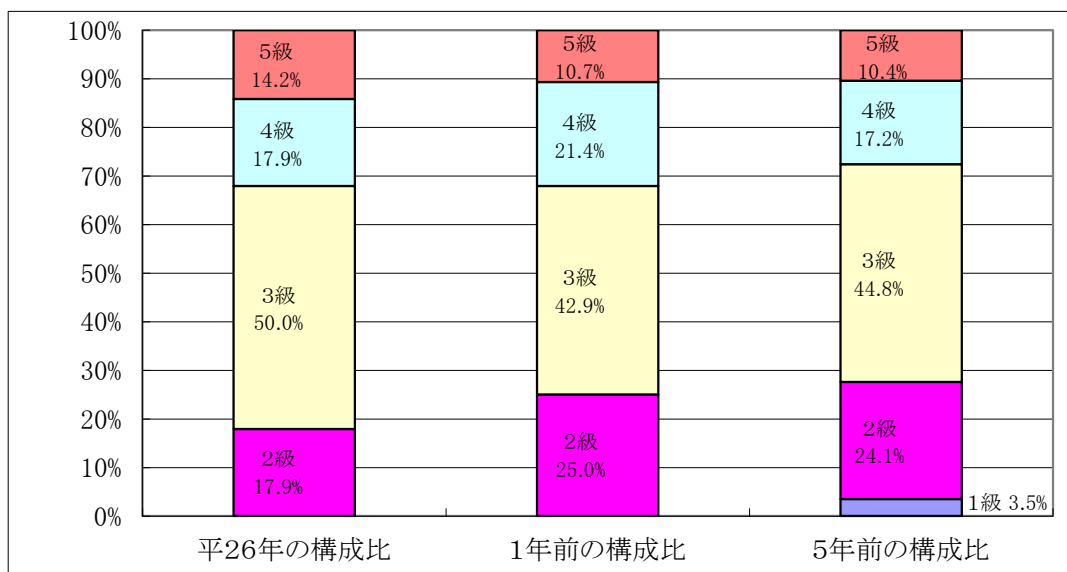
区 分		経験年数10年～15年 未満	経験年数15年～20 年未満	経験年数20年～25年 未満	経験年数25年～30 年未満
一般行政職	大学卒	該当者なし	291,200 円	321,700 円	362,933 円
	高校卒	239,100 円	249,133 円	300,233 円	346,533 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	231,800 円	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（H26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・主事	0 人	0 %	137,600円	244,900円
2 級	主事	5 人	17.9 %	187,700円	308,000円
3 級	課長補佐・係長	14 人	50 %	224,600円	354,700円
4 級	課長・課長補佐	5 人	17.9 %	263,500円	388,300円
5 級	参事・課長	4 人	14.2 %	290,700円	400,600円

- (注) 1 黒滝村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

黒 滝 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額（25年度） 1,296 千円	1人当たり平均支給額（25年度） 1,511 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.60) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 加算措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（H26年4月1日現在）

黒 滝 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額 10,631千円			22,032千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度から25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(H26年4月1日現在)

支給実績（H25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（H26年4月1日現在）

支給実績（H25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H25年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H25年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理業務	0千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	0千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医療技術の研究	0千円	勤務1月につき給料月額 の100分の60以内に相当する額

(5) 時間外勤務手当

	H25年度決算	H24年度決算
支給実績	5,277 千円	2,137 千円
職員1人当たり平均支給年額	263 千円	118 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（H26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H25年度決算)
扶養手当	・配偶者・・・・・・・・・・ 13,000円 ・配偶者以外の扶養家族・・・・ 6,500円 ・配偶者のない場合の1人目・ 11,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	—	6,758千円	259,923円
住居手当	・借家・月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	596千円	198,666円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具(自動車など)使用者 片道の使用距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高 31,600円(60km以上)支給	同	—	3,720千円	124,000円
管理職手当	・参事 給料月額の100分の10 ・課長級 給料月額の100分の8 ・課長補佐級 給料月額の100分の6	—	—	4,395千円	313,928円

(注) 通勤手当の最高支給支給月額平成26年12月に決定した改定後の額である。

5 特別職の報酬等の状況（H26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	420,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 230,400円 705,000円 / 385,000円 —円 / —円	
	副 村 長	460,000円		
	教 育 長	420,000円		
報 酬	議 長	240,000 円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	180,000 円	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	170,000 円	290,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	村 長	(25年度支給割合)		
	副 村 長	2.95 月分		
議 長	副 議 長	(25年度支給割合)		
	議 員	2.90 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	420,000円×520/100×勤続年数	8,736,000円	任期満了時
	教 育 長	460,000円×330/100×勤続年数	6,072,000円	任期満了時
		420,000円×240/100×勤続年数	4,032,000円	任期満了時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

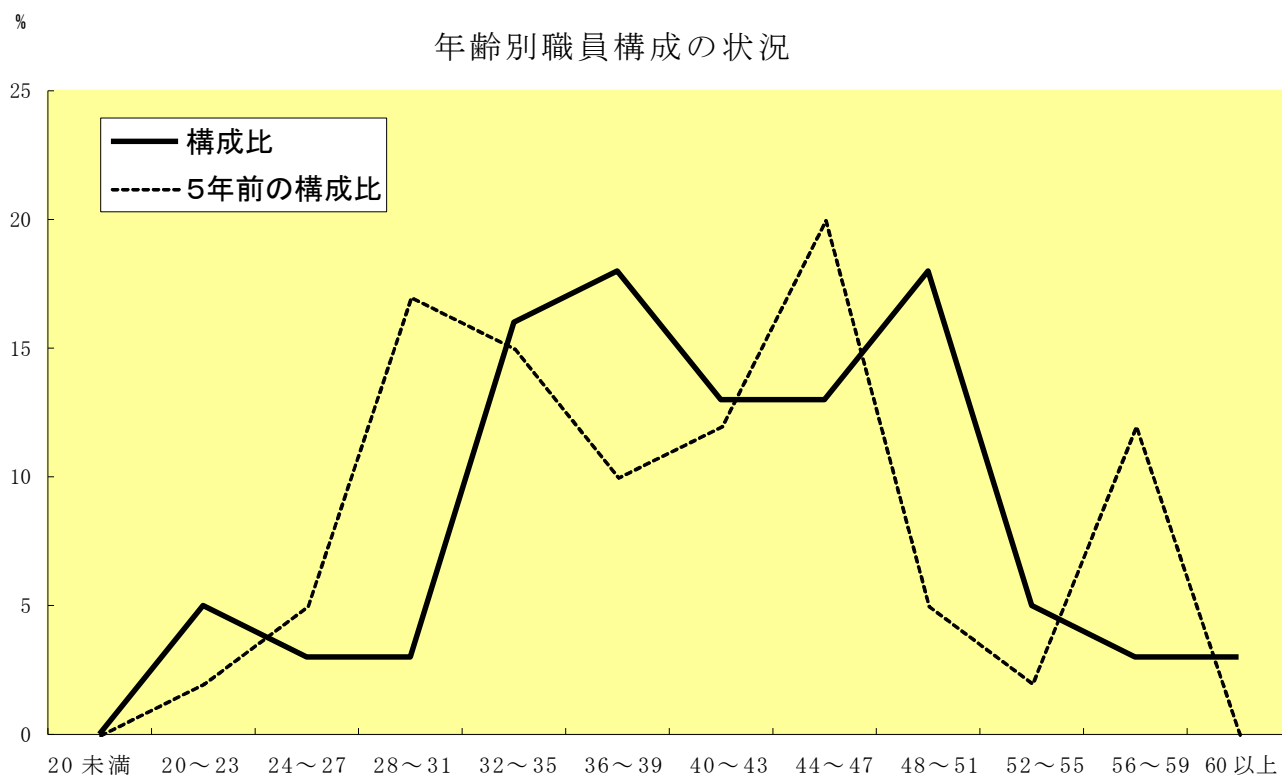
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	職員数の退職
		総 務	8	8	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	3	3	0	
		衛 生	3	3	0	
農 林 水 産		2	2	0		
商 工	1	1	0			
	土 木	4	3	▲ 1		
	計	24	23	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 275.78 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.76 人)	
	教 育 部 門	9	10	1	こども園設立	
	小 計	32	32	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 383.69 人	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	下 水 道	3	3	0	
		そ の 他	1	1	0	
		小 計	2	2	0	
	小 計	6	6	0		
合 計		39	39	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 455.63 人	
		[50]	[50]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（H26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	1人	1人	6人	7人	5人	5人	7人	2人	1人	2人	39人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数
一般行政	27	27	25	25	24	23	▲4
教育	12	10	11	11	9	10	▲2
普通会計計	39	37	36	36	33	33	▲6
公営企業等会計計	6	7	7	5	6	6	0
総合計	45	44	43	41	39	39	▲6

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員（国民健康保険施設勘定・簡易水道）の状況

(1) 職員給与費の状況（決算）

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
H25年度	千円 129,795	千円 1,484	千円 32,016	% 24.67

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H25年度	人 4	千円 14,048	千円 7,515	千円 4,223	千円 25,786	千円 6,446

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（H26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
黒 滝 村	47.5 歳	293,775 円	317,822 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、平成26年4月1日における給料月額と職員手当（扶養手当、住居手当、管理職手当）の合計額の平均である。

(3) 職員の手当の状況（H26年4月1日現在）

ア 時間外勤務手当

	H25年度決算	H24年度決算
支給実績	15,906 円	42,923 円
職員1人当たり平均支給年額	5,302 円	14,307 円

期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当は普通会計部門職員と同じ。